

第12回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年11月17日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年11月17日（木）午後0時17分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
5番 丸山 明君 7番 原田 素代君 11番 福木 京子君
13番 岡崎 達義君 15番 小田百合子君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
市民生活部長 新本 和代君 保健福祉部長 石原 亨君
保健福祉部参与 岩本 武明君 赤坂支所長兼 正好 尚昭君
熊山支所長兼 入矢五和夫君 市民生活課長 吉井支所長兼 荒島 正弘君
市民生活部参与 市民生活課長 協働推進課長 塩見 誠君
市民 課 長 作本 直美君 社会福祉課長 国正 俊治君
環 境 課 長 黒田 靖之君 健康増進課長 谷名 菜穂子君
子育て支援課長 国定 信之君
介護保険課長 藤原 康子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 査 青木 智彦君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さんおはようございます。

ただいまより第12回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

今日は、皆様大変お忙しい中、第12回厚生常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

きょうの御協議を予定している案件でございますけれども、12月の定例会に提案予定の案件を説明させていただく予定でございます。また、その他として事業の進捗状況等用意をしているところでございます。御協議のほうよろしくお願い申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

最初に、事業の進捗状況について執行部の説明をお願いいたします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは課ごとというよりも、進捗状況のほうから最初に御説明をさせていただいたほうがよろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） いや、この表紙のように、提出予定の議案の説明をさらっとしていただいて、その後のほうがいいと思いますけど、よろしいですか。

○市民生活部長（新本和代君） わかりました。それでは、市民課のほうから12月の予定議案から順番に資料に従って御説明をさせていただきます。

○委員長（原田素代君） お願いいたします。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 作本課長。

○市民課長（作本直美君） では、失礼いたします。お手元の市民生活部資料1ページ目をごらんになってください。

市民課といたしましては、12月議会の提案予定案件について、簡単にですが御説明をさせていただきます。

まず、1番といたしまして、条例の一部改正及び廃止について、こちら3件上げております。①といたしまして、赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、こちらの条例につきましては、同様に赤磐市税条例、こちらの改正をするということで、こちらに伴って行うも

のでありまして、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律、こちらの一部改正が行われたことにより、平成29年1月1日から施行されることに伴いまして、国税の中での特例適用利子等及び特例適用配当等に係る課税の特例について追加改正を行うというものでございます。

続きまして、②の赤磐市手数料条例の一部を改正する条例、こちらにつきましては、国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律が制定されたことに伴いまして、その規定の中で、市町村は条例で定めることにより国外犯罪被害弔慰金等の支給を受けようとする者に対して、国外犯罪被害者またはその遺族の戸籍の証明を無料で行うことができるとされていることから改正を行いまして、当該戸籍の証明を無料で交付できるようにするものでございます。

③といたしましては、赤磐市の老人医療費給付条例を廃止する条例、こちらにつきましては、本条例に定める受給資格者が平成28年10月1日時点で後期高齢者医療の被保険者、または国民健康保険の高齢受給者の対象に移行し資格要件を満たす者が存在しなくなるということで、このたび廃止とさせていただくものでございます。具体的に言えば、全ての方がもう70歳到達ということになりまして、国保の高齢受給者のほうに移行するというので、本条例での対象者はいなくなるということで廃止とさせていただきます。

条例に関しましては以上でございます。

続いて、(2)の平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について御説明をさせていただきます。

歳出につきましては、款民生費、項社会福祉費、目社会福祉総務費の中で、人件費関係でございます。人事異動及び人事院勧告による給与改定に伴う人件費の増により、国民健康保険特別会計繰出金のうち職員給与費等繰出金を増額していただきます。こちらが、329万2,000円の増でございます。

続いて、同じ項で、目高齢者福祉費、こちらは平成27年度精算によりまして、後期高齢者医療の療養給付費負担金、こちらを513万円増額ということで、広域連合のほうから通知がございまして、そちらに伴ってのものでございます。27年度精算額ということでございます。

続きまして、2ページ目をお願いいたします。

(3)といたしまして、平成28年度赤磐市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）についてでございます。

主なものといたしましては、後期高齢者支援金と介護納付金、これらの額が確定をして不足分が発生しているということから、そちらに伴っての歳入の増、それから繰入金、繰越金等の増でございます。

歳入につきましては、まず国庫支出金で、国庫負担金、療養給付費等負担金、こちらにつきましては、後期高齢者支援金及び介護納付金の額の確定に伴いまして国庫負担金の増額ということで、それぞれの確定額の32%を財源として確保することができますので、こちらが

1, 102万6, 000円の増額補正でございます。

②といたしまして、国庫支出金、国庫補助金の中で、こちらは28年度で新しく出てきたものですが、国保制度関係業務準備事業費補助金、平成30年度に向けての広域化に伴うシステム改修費用が発生いたしまして、そちらを歳出のほうでも計上しておりますが、その財源として国のほうから100%補助されるというものでございます。本年度は、101万円ということで増額させていただきます。

続きまして、③療養給付費等交付金、こちらにつきましては、平成27年度の退職者医療の療養給付費等交付金の額が確定いたしました。そのことによって、2, 475万2, 000円の増額とさせていただきます。

④といたしまして、款繰入金、項他会計繰入金、目一般会計繰入金、先ほど申し上げました職員人件費の増に伴いまして、職員給与費等繰入金の額を329万2, 000円増額とさせていただきます。

⑤といたしまして、繰越金、その他繰越金でございます。

こちらにつきましては、平成27年度の決算によって生じた剰余金を7, 930万9, 000円、こちらを計上させていただくこととしており、財源確保とさせていただきます。

続いて、歳出でございます。

①総務費、総務管理費の一般管理費、人事異動及び人事院勧告による給与改定に伴う人件費を329万2, 000円増額させていただきます。その中で、広域化に対応するシステム改修に係る電算処理業務委託料ということで、先ほど歳入のほうでも全額ありましたが、101万円。こちらは、国民健康保険事業の納付金等を算定する算定標準システムというのが県や連合会との連携をするものがありますが、そちらのほうのシステム連携に係る改修が発生したということでございます。

続きまして、後期高齢者支援金等の中で、後期高齢者支援金でございます。後期高齢者支援金の額が確定したということで、本年度、不足が発生しております。1, 722万3, 000円の増額でございます。

続きまして、同様に介護納付金、こちらも額が確定によりまして不足額が発生しているということで、1, 723万6, 000円の増額となっております。

続きまして、11諸支出金、1償還金及び還付加算金、3償還金、平成27年度の療養給付費等負担金の精算によりまして返還額が発生しております、そちら2, 304万4, 000円を増額補正とさせていただきます。

最後に、予備費でございます。財源調整のため、今回5, 758万4, 000円を増額とさせていただきます。財源として確保させていただきます。

12月議会への上程の案件につきましては、以上でございます。

○委員長（原田素代君） それでは、上程案件の説明ってことで、審議には入りませんが、何

か委員の皆さんでお聞きしておきたいことがありましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。

○委員（丸山 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員、どうぞ。

○委員（丸山 明君） 歳出のほうで、後期高齢者の支援金が1,700万円、それから介護納付金が1,700万円ほど歳出増額するんですけども、この分の財源っていうのはどっからというのを、言われたかもしれませんが教えてください。

○市民課長（作本直美君） はい、市民課。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） お手元の資料の2ページ目の、歳入のところの①です。①国庫支出金で、国庫負担金、療養給付費等負担金という目がありますが、そちらのほうに一般の医療費、それから後期高齢者の支援金、介護納付金等のものが全て合算して入ってくるようになっております。今回の後期高齢者支援金と、それから介護納付金の32%、100分の32を財源としてこちらのほうに計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、じゃあ引き続いて報告を、事業進捗をお願いします。

はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） それでは、協働推進課から、第3次の赤磐市男女共同参画の基本計画の素案につきまして、御説明をさせていただきます。

資料といたしましては、別冊になりますので、そちらのほうをごらんいただければと思います。

この計画につきましては、29年度からの5カ年の計画ということで、今年度策定を行っております。前回の10月の委員会では、計画の基本理念、基本目標、計画の体系につきまして御説明をさせていただきました。本日は、さらに計画の内容全般につきまして御説明のほうをさせていただければと思います。

素案の冊子のほうの、まず5ページをごらんいただければと思います。

5ページでは、計画の基本の理念が載っております。

7ページにつきましては、基本の目標、そして8ページ、9ページにつきましては、計画の体系ということで、ここまでが前回10月に説明をさせていただきました。

全体の計画といたしましては、4つの基本目標をもとに11の重点目標によって構成をされているということになります。

10ページに参りまして、ここから第3章といたしまして、計画の内容につきまして、それぞ

れ基本目標、重点目標別に現状と課題、そして施策の方向、数値目標というような構成になりまして、それぞれの計画についての説明をさせていただければと思います。

まず、10ページ一番上にあります基本目標1、男女共同参画社会を実現する基盤づくりにつきましては、重点目標を2つ掲げております。その主なものにつきまして、御説明をさせていただきます。

ページ飛びまして、15ページをごらんいただければと思います。

15ページにつきましては、男女共同参画社会を実現いたしますには、人権問題につきまして市民の認識を深め社会全体で関心を深めていく必要があるということで、ここに重点目標の2といたしまして、人権を尊重する意識の醸成というような項目を設けさせていただいております。

16ページに参りまして、施策の方向といたしまして、16ページ中ほどに2番といたしましてストーカー、性犯罪の防止、そして下に参りまして3番といたしまして性的マイノリティーへの理解の促進ということで、昨今の課題につきましてここで新たに追加をさせていただいております。

17ページに入りまして、基本目標2といたしまして、男女がともに活躍する活力あふれる地域社会づくりということで、ここでは5つの重点目標を掲げております。これにつきましては、国で制定されました女性活躍推進法に基づきます市の推進計画としての位置づけをさせていただいております。

ページを飛びますが、主なものといたしまして20ページをごらんいただければと思います。

ここでは、特に重点目標といたしまして、雇用の分野における男女共同参画の推進ということに記載させていただいております。下に参りまして、現状と課題の中の最初の黒丸を見ていただきますと、この計画をつくるに際しまして市民アンケートのほうを実施させていただいておりますが、市民アンケートの結果といたしまして、前回の5年前の調査と比較いたしまして、全体で職場での男女の平等については数値的には3割の人が男性の方が優遇されているということで、前回実数は45%ほどありまして、ここんとこ減少をしているというような状況であります。下の黒丸のところにありますように、まず仕事の退職、中断、転職した事由のある女性につきましては、出産・育児のための方が一番回答が多かったというような現状を踏まえまして、22ページに参りまして、女性が働きやすくするための施策の方向といたしまして、22ページの1番といたしまして、男女の均等な機会と待遇の確保。そして、23ページに参りまして、2番目といたしまして女性の就労継続の促進、3番といたしまして女性のチャレンジ支援を設けまして、3番の一番下に④番といたしまして、新しい働き方の提案などの新しい項目をつくりまして、女性が働きやすくできる環境という形の計画をさせていただいております。

ページを少し飛びまして、32ページをごらんいただければと思います。

女性活躍のもう一つの視点といたしまして、32ページのところ为重点目標の5といたしまし

て、仕事と生活の調和、一般的にワーク・ライフ・バランスというような名称で言っておりますが、この推進といたしまして、現状と課題の最初の黒ぼつのところにありますが、生きがいを感じながら人生を送る上で、仕事、そして家事、育児、介護などの生活はどちらか一方だけでなく、どちらも大事にして双方のバランスをとることが非常に重要というような観点がございまして、それにつきまして、34ページ、35ページに施策の方向といたしまして3つの項目を設けまして、特に35ページにつきましては、子育て・介護の支援体制などの充実を図るよう盛り込んでおります。

続きまして、36ページに参りまして、基本目標3といたしまして、誰もが安心して暮らせる環境づくりという項目になります。ここでは、2つの重点項目を設けまして、特に39ページに参りまして、39ページの一番上でございますが、重点目標2といたしまして、さまざまな困難を抱える男女への支援といたしまして、40ページのところに施策の方向といたしまして、まず1番といたしまして、ひとり親家庭等への自立支援ということで、母子家庭などの自立と生活の安定に向けての支援、そして2番目といたしまして、高齢者への支援、41ページに参りまして、障害者への支援などを設けさせていただいております。

42ページに入りまして、基本目標4といたしましては、男女のあらゆる暴力を根絶する地域社会づくりといたしまして、これにつきましては2つの重点目標を掲げまして、これは国のほうで制定されております、通称でございますがDV防止法に基づきます市の基本計画としての位置づけをさせていただいております。これにつきましては、今そこに42ページの現状と課題の上から3つ目の黒丸のところにアンケート結果を参考までに載せさせていただいております。市民のアンケート結果といたしまして、暴力を経験したり見たりしたことがあるかという質問に対しまして、言葉のセクハラがあったという回答が32.9%、触るなどの身体的接触があったということは9.5%、配偶者や恋人等からの精神的な暴力が6.9%、それからあと配偶者や恋人等からの身体的暴力が5.3%あったというようなアンケート結果がございまして。

これについての施策の方向といたしまして、44ページに参りまして、重点目標2といたしまして、相談・支援体制の充実といたしまして45ページにありますように相談窓口の周知、そして相談体制の充実、その後に被害者の安全を確保するとともに、その後の自立支援に向けた経済的、精神面での支援を全て網羅するような、DV被害者等への支援というような内容を盛り込ませていただいております。

簡単ではございますが、以上が大体の計画の内容となります。

今後の予定であります、計画作成といたしましては、月を明けまして12月1日から22日の予定でパブリックコメントを実施いたしまして市民の御意見をいただきまして、そして市に設置しております男女共同参画審議会を経まして、3月には第3次の計画が完成するような予定で今後事務のほうを進めてまいりたいと思います。

この第3次の計画につきましての説明は、以上になります。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

ほとんど皆さん今見てる状態ですので、まあパブコメもありますが、今の段階で何か気になることがありましたら、どうぞ。

はい、岡崎委員、どうぞ。

○副議長（岡崎達義君） 基本計画、いろいろなことが載ってるんですが、要するに男女共同参画といいながら、でもほとんど女性が社会進出するための形っていうんですか、素案というんですか、そういうことになってますよね。ということは、いかに女性がなかなか社会進出できない、社会進出しようにもいろいろな障害があるということの証明でもあるわけで。

市役所なんかでも、例えば女性に入ってきていただいて活躍していただこうと思えば、市役所独自の子育て施設というんですか、保育所とかそういうものを備えるべきだと思うんですよ。もう遠くから、岡山のほうから来てられる方もいらっしゃるでしょうし、ほかの町村からも来てられる方もいらっしゃるわけでしょうから、その方たちはその地域で子供さんが生まれましたら預けて、それからここで終わった後でまた子供さんを引き取って家に帰るというような形になってきますよね。それなら、やはり市役所なんかで子育てするような、できるような施設ってというのはこの中に入れるべきじゃないかなとは思いますが、それが、市長が言われる子育てするならあかいわ市っていうスローガンにきちっと合ってくるんじゃないかと思うんですが。私の意見としてあれなんですけど、どんなでしょう。

○委員長（原田素代君） どなたが。

はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 子育てにつきましては、データの的には、今お手元の資料のところの21ページをごらんいただければと思います。

21ページの一番下に、図の7といたしまして、女性の労働力率というのがございます。これは、一般的によくM字カーブというふうな名称で呼ばれているものでありますが、15歳から20歳とだんだん女性の方が就職をなさって労働に従事されているというような現状がありますが、今、一つ、M字マークのMの一番へっこみといたしまして、特に30歳から34歳、あと35歳から39歳とこのあたりの女性といたしまして、子供を出産いたしまして育児に一番従事するときになかなか環境に恵まれずに離職してしまうということで、岡山県、赤磐市とそれぞれデータを入れておりますが、こういうふうなM字マークで下がったという現状がございます。

これは、赤磐市だけの問題ではなく全国的な問題で、M字マークのMのへっこみを何とかなくするというような施策を全国的にも展開しております。だから、赤磐市につきましても、特にほかの民間では会社内に保育園的なものを設置するようなどもございますが、うちの市役所単位ではなかなか難しいんでありますが、そういうふうな小さい子供さんを持った職員が働きやすいような環境ということで、総務課等とも連携いたしまして推進のほうさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかの方で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、ちょっと合間に、私のほうから1つお聞きしますが、これは数値目標っていうのが入ってますけど、こればらっと見たんでよくわかんないんですけど、どのことに対する数値目標が上げられてると思ったらいいんですか。最初に、ありましたよね、基本目標が4つ、この基本目標4つに対する数値目標ですか、それともさらに細分化したものの数値目標ですか、見方がわからないので、まずそこから聞きたいんですが。

はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 数値目標につきましては、重点目標によりまして、ある項目、ない項目がそれぞれあるわけでありますが、例えば14ページに書いております一番下に数値目標があります。これにつきましては、基本的には10ページのところに重点目標1といたしまして、男女共同参画の視点に立った意識の改革という項目に対します数値目標という形で御理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、重点目標に沿って数値目標があると理解していいんですか、全てではないってということですか。

○協働推進課長（塩見 誠君） 基本的には、重点目標に沿って数値目標があるということで御理解いただければと思います。

○委員長（原田素代君） わかりました。その上でお聞きしたいのですが、40ページ、これは重点目標2は、さまざまな困難を抱える男女への支援という重点目標がありますよね、ここには3つあって、まずひとり親家庭への自立支援、高齢者への支援、障害者への支援。この3つに係るのが、41ページの下の数値目標かなと思うんですが、網羅されてないというか、網羅どころか何でここに目標項目がこの3つなのかなというふうに思うのですが、もうちょっとこの3つの重点目標の中が、数値目標がないとお題目になりやすいので、往々にして。もうちょっと具体的な数値目標を項目としても上げられたほうがいいのではないかと思います、それについてはいかがですか。

○協働推進課長（塩見 誠君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 41ページのほうに数値目標を入れさせていただいております。これにつきましては、先ほどのさまざまな困難を抱える男女への支援という形で数値目標があります。これにつきましては、それぞれ庁舎内でいろんな部署の担当課がございますので、そうした中の相談の中でこういう数値をさせていただきました。これにつきましては、当然1次と2次と、今回の計画が3次ということで、長年の年数の経過等もありまして、以前使

っていたデータの数値目標をそのまま使いまして長年の数字の経過を見るということで、今までのものを当然踏襲したものもあります。あと、項目によりましては過去のデータはないんですけど、新しく今回数値目標に加えたというものがあります。これにつきましては、若干、今後もうちょっと検討をさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（原田素代君） 苦言になりますが、過去のデータを、コピペとは言いませんが踏襲なされるのは、当然継続性の必要性はありますが、新たな事業としても項目を上げているわけですよね、例えば40ページのひとり親家庭への自立支援、そうすると新たな事業に対しても当然数値目標をきちっと掲げることが具体的な実践につながるし、拾って項目を上げたけど、それだけだと何か事態は進まないのではないかなという危惧があります。

今は、これからパブコメもあるし、今課長のお話では今後まだいろいろ検討されるということなので、できるだけ新規の事業を上げる以上、それについて具体的な取り組みの姿勢として出るわけですから、数値目標っていうのは。結果、どこまでできるかは後の話ですけど、数値目標すら出ないっていうことについては取り組みに対する期待値が変わってきますし、そこはよく考えてもう一度構成についてつくっていただければと思います。それは、要望で、以上です。

ほかにはどうですか。よく読みましょう、膨大なので。

それでは、じゃあまたこれについては委員会ですらいろいろ質疑を深めたいと思います。

もう一度、パブコメの期限だけ教えといてください。

○協働推進課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） パブコメにつきましては、12月1日から12月22日の予定にさせていただきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） わかりました。ありがとうございます。

じゃあ、この件についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、じゃあもう市民生活部はこれでよろしいんですよね、新本部長。

じゃあ、次に保健福祉部をお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長、お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） それでは、保健福祉部の資料の1ページをお開きください。

社会福祉課からは、12月議会提案予定案件の2つでございます。

まず、1つ目が指定管理者の指定でございます。4つの公の施設につきまして指定をするも

のでございます。

まず1番目が、赤磐市吉井地区高齢者福祉施設（つつじ荘・あかまつ荘）でございます。指定管理者は、社会福祉法人の江原恵明会。指定管理期間は、5年としております。それから2番目が、赤磐市山陽生きがいセンター。こちらの指定管理者は、赤磐市社会福祉協議会、指定期間は5年。それから、地域活動支援センターさんよう、事業所名はワークス太陽の家ということで、指定管理者が現在運営されております。特定非営利活動法人太陽の家で、5年としております。4つ目が、地域活動支援センターよしい、事業所名とすれば、つつじ作業所、地域活動支援センター事業を行っていただいております。指定管理者は、特定非営利活動法人わかたけ、指定管理期間は3年としております。

4つとも、いずれも非公募としておりまして、4つ目の地域活動支援センターよしいにつきましては、新たに9月議会で条例に入れさせてもらった新規の案件ということで、様子を見るということで3年としております。

続きまして、2の平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

大きく分けまして、2つございまして、①のほうは27年度事業確定に伴う国庫負担金等の返還金を計上させていただいております。簡単に言わせていただきます。

まず、生活困窮者自立相談支援事業、いわゆる生活困窮者自立法に基づく国庫負担の過払い分、住宅確保給付金事業等の実績が少なかったことから返還となっております。

それから次が、臨時福祉給付金事業です。これにつきましても、概算交付されていたものの不要だった分をお返すものがございます。

次の障害者医療費国庫負担金です。こちらにつきましても、更生医療の見込みが多かった、そのために過払いになっておりますのでお返すものがございます。

それから、障害者自立支援給付費国庫負担金です。これも、680万円と結構大きいお金ですけど、全体の給付費が7億円程度のものでございますので、若干過払いになっているのをお返しするというところでございます。

それから、障害児施設支援給付費国庫負担金です。こちらにつきましても、障害児の通所による児童発達支援とか放課後等デイサービスの給付費の確定に伴う返還金です。

それから、生活保護適正化事業国庫負担金、これは生活保護を適正化するために、現業員の研修とか査察指導員の研修とか、レセプトの点検とかをするものにつきまして国庫補助が出ております。こちらにつきましても、過払い金を精算するものがございます。

それから一番最後、大きいですが、生活保護国庫負担金です。こちらのほうは、医療扶助費、生活扶助費、介護扶助等でございます。そちらのほう、保護の受給者が昨年度は減少傾向にありましたので、見込みより下がったために過払いになっておるものをお返すものがございます。

②のほうでございます。こちらは、生活保護のシステムの改修費を計上しております。内容

としましては、国から統計項目が追加されるという情報がございますので、そちらに対応するためのシステム改修を予定しております。

社会福祉課からは以上でございます。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、引き続き子育て支援課お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、国定課長、お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君）　それでは、子育て支援課から2件説明をさせていただきます。

資料の2ページをごらんください。

最初に、赤坂の統合保育園の建設工事の入札の実施状況について説明をいたします。

3回目となります入札は、先月10月19日から公募を行いました。参加資格については、資料に書かれているとおり建築一式工事、入札方法は一般競争入札の条件つきで、今回は単独の参加として参加者の幅を広げて実施をしております。予定価格は、税込み額2億9,833万9,200円を設定いたしまして、昨日開札のほうを行っております。参加者は9者ありまして、入札結果につきましては、株式会社大森工務店が入札金額、税込み額となりますが、2億9,808万円で落札をされました。現在、同社と仮契約を行っております、本契約の議案につきましては11月25日開催の12月議会のほうへ上程させていただきたいと考えております。

なお、入札結果につきましては、既に保育園園長を通じて保護者へ報告を行うとともに、今後施工業者と工程等の調整を行った上で、開園までの実施計画を取りまとめた上で保護者の方と地域の方々へ説明をしてみたいと考えております。

続きまして、(2)の保護者アンケート調査ということで説明をさせていただきます。

来年4月の開園が延期されたということになることから、新園が開園するまでの保育園等の運営形態について保護者を対象にアンケート調査を実施いたしましたので、その結果を報告いたします。

資料の4ページをごらんください。

調査は、10月12日から24日の期間で60人の方から回答をいただいております。開園までの形態については、3つの案について前回のこちらの会のほうで説明をしていますが、右側の参考というところに表示しております。調査結果につきましては、各園ごとに、1、2、3と集計結果となっております。3園を合計しますと、右端に集計をしておりますが、62人中、案1が12、案2が29、案3が9人、その他12人となっております、案2、つまり石相、軽部、笹岡保育園の3園を現行どおり保育園として運営を行うもので、幼稚園児の受け入れについてはそれぞれの地域に幼稚園等がない場合に保育園で幼稚園児の受け入れを行えるという特例制度を利用いたしまして、3つのそれぞれの保育園で幼稚園児と保育園児の両方を受け入れるというものであります。これが、全体で46.8%と半数に近い回答となりました。

その他の意見といたしましては、案3の場合、これは石相保育園に統合して1園でやるというものでありますが、軽部、笹岡保育園の方は通園が大変になるのではとか、また来年は園児が5歳児なので今の笹岡保育園で卒園させたい、新園が早く開園できる場合は希望者のみ行けばいいなどの意見が寄せられております。

また、こちらにはあらわしておりませんが、来年度新たに入園を予定されている保護者の方にも意向調査を行っております。全体で16名の方にお聞きいたしましたところ、16人中11人の方から案2がよいのではというふうな回答もいただいております。それから、その下のほうにその他の意見ということで、新園舎の開園の時期について書かれた方もおられまして、年度区切りである平成30年4月の開園を望む保護者の要望もいただいております。また、軽部、笹岡保育園の保護者の意向を重視してもらいたいであるとか、保育園の先生が大変でないような時期にってもらいたいとの意見がありました。

以上の結果をもとにしまして、下のほうに書いておりますとおり、2ページの(3)に保護者説明会の実施結果ということで掲載しておりますが、このアンケート結果について報告をいたしまして、市としては、来年度、新園の開園までの運営体制といたしましては、案2の3つの保育園をそのまま存続して特例制度で保育園児と幼稚園児の両方を受け入れる形態で進めたいということで伝えております。

それから次に、(4)で地域説明会実施結果というところではありますが、保護者説明会の後、表のとおり9日、10日に地域説明会のほう開催をしております。この会では、アンケート調査結果と、それからこども園の防災対策に対する説明を行っております。説明会では、今保育園と小学校、また地域の良好な関係がつけられておりまして、今後保育園が統合されてもこの連携を確保できるよう協議を行っていききたい、またそういう場を設けてもらいたいというような意見がありました。それから、開園時期については、平成30年4月からを望む保護者の意向も踏まえて協議してもらいたいとの意見が出ております。

市としましては、現在保育園の園舎が古くて耐震構造を満たしていないなどということで、新園舎の完成後、安全が確保できる施設へ、また保育サービスが充実した認定こども園へ移っていただきたいというふうな説明をしておりますが、工事の工程が見通せた時点で保護者の方へ説明して調整の上、開園の予定時期のほうを決めていききたいと考えております。ということで、説明会のほうしております。

続きまして、2の12月議会の提案予定案件ということで……。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。

ここは、少し、別途意見などもお聞きしたほうがいいのかと思うので、ここのことだけで区切って、委員の皆さんのほうから何か質問や御意見を、おありでしたら出していただけませんか。

何かありませんか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） 入札の9者がどこかというような資料なんか、出られるんですか。それから、大森工務店というのが、どこの地域の方とか、そういう……。

○委員長（原田素代君） 所在地。

○副委員長（福木京子君） うん。説明というのはここで聞いてもいいんかしらね。

○委員長（原田素代君） うん。そりゃ、もちろん。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 大森工務店というのは、倉敷市松島にある会社であります。

○委員長（原田素代君） 倉敷、へえ。

9者のプリントは後でいただけるんですか、入札業者、参加業者の名前は。業者名は。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、公表されておりますので。インターネットで。

○委員長（原田素代君） インターネットで、そうですか。

○副市長（内田慶史君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、副市長、お願いします。

○副市長（内田慶史君） 入札結果、落札者が株式会社大森工務店でありますけれども、この業者は赤磐市におきまして、建築ではございませんけれども、土木のほうの工事を、千躰の下水道、雨水のを。それから、以前にも下水道の、赤磐市の幹線の工事を手がけてはおります。そういう、赤磐市の中でも実績のある業者ではございます。補足しておきます。

○委員長（原田素代君） ああ、そうですか。じゃあ、保育園を建設したなどということはないわけですか。

○副市長（内田慶史君） いや、それは……。

○委員長（原田素代君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） 済みません。それは、他市の施工実績はたくさんございます、県内での。公共工事、たくさん建築実績がございます。赤磐市におきましては、土木のほうの実績がございます。参考までに、御報告しときます。

○委員長（原田素代君） わかりました。

はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） そしたら、他市の幾らか、保育園とかそういう実績があるんだったら、主な分でわかる範囲で。

○委員長（原田素代君） だから、それ、合わせて資料でもらったほうがわかりやすすくないですか。どうでしょう、課長。それ、資料で合わせて、大森工務店さんがどんなところを建設さ

れているのかっていうことと、実績と、それから9者の事業者名、紙ベースでいただけますか、後ほどでもいいですけど。

○子育て支援課長（国定信之君） わかりました。9者についてはありますので、実績のほうは、口頭で。

○委員長（原田素代君） じゃあ、言ってください。

○子育て支援課長（国定信之君） 現在、手に持っているところによりますと、実績のほうはたくさんありまして、小学校の校舎の建築、これは茶屋町小学校の校舎の建築工事、西大寺小学校の校舎の耐震改築工事、それから倉敷市の中庄小学校の校舎の建築工事。

○委員長（原田素代君） わかりました。まあいいですか。

○子育て支援課長（国定信之君） そういったものが数々あります。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○子育て支援課長（国定信之君） 9者のやつについては、後でお配りしたいと思います。

○委員長（原田素代君） 後ほどで結構です。お願いします。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） アンケート調査集計の中で、最後のまとめのところで、来年度の開園までの体制は案2を基本とする、存続ですよ、案2は。そして、3園とも存続。平成29年4月以降の運営形態は3保育園を存続し、特例給付制度により各園の幼稚園児も受け入れるということは、認定保育園、認定こども園の形で全てを存続さすということになるわけですか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 保育園の形態につきましては、現在の保育園という形がありますが、実際認定こども園はそれに幼稚園児の受け入れも行って、教育と保育を両方やっていくということになります。新しい園舎ができる暫定的な期間ということでもありますので、現在の保育園で幼稚園児も受け入れられるというふうな機能を保育園でやっていこうというものであります。機能的には、認定こども園と同じような形になるものと思われま。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 今の状態だったら、30年4月の開園っていうところになるんかもしれませんが、それまでの暫定措置としてこういうことをしていきますという話なんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 現在のところ、開園の時期というのはまだ明らかになっておりませんので、それまでの暫定的な措置でございます。

○副議長（岡崎達義君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） この集計結果を見てますと、案2が多いんですね、存続してくれということが多いんですが、これは現在通われてる方がこういう案2を選択したということなんでしょうが、次に入ってくる幼稚園児の保護者の方っていうのは、アンケートはとられてないんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 今後、入ってこられる方についても、全体がどれだけっていうのは今の時点でわからないんですけど、電話等によりまして16名の方からお聞きしております。その中で、11名の方からは案2がよいだろうというふうな意向は確認をしております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 2がよいだろうというのは、全部存続してくれと。なら、認定こども園をつくる意味って、何なんですか。そのまま施設を使って、そこを認定こども園に移行させたほうが保護者の意思に沿うということになるじゃないですか。3億円も近い金使って、つくる意義っていうのはどこにあるんですか。それとも、これから説得していくという話なんですか、そこを教えてください。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） この表だけ見るとそういうふうに見えるかもしれませんが、この説明の中では、統合保育園が開設がおくれたということで、それまでの間をそのような形であるかということでお尋ねをしております。当然、これを最初考える段階におきましても、園舎が中には老朽しているところもございます。それからまた、新しい保育サービスを求める需要のほうもありましたので、それをもとに保育園を統合していこうということが大前提の上でお聞きした質問だということで、御理解いただけたらと思います。

○副議長（岡崎達義君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） いや、きついこと言うようですが、皆さんが、ほとんどの方が存続してくれていうところへ新しい認定こども園をつくって、もう入札もされてるわけですから、そりゃあ仕方がないとは思いますが、これはどういうことかなとは思いますが。アンケート結果をもう少し早くとって、どういうふうにするかっていうのをしたほうがよかったんじゃないですか。私、いろいろ聞いてるところによりますと、ほとんどの方が今のままでいいんじゃないかっていうような形なんです。統合していくっていうことになると、地域の方々は保育園がなくなることによって地域が疲弊していくんじゃないかっていうような心

配も持ってられるわけです。そういう、いろいろな意見を吸い上げた上で認定こども園っていう形に持っていけばいいんですけど、今になってアンケートをとって、ほとんどの方が存続っていうことになる、一体認定こども園の意義ってどこにあるんですかっていうことになってくるように思うんですけど、これ、私だけの危惧ですか。

○委員長（原田素代君） 部長のほうからの答弁をお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） ここでアンケートをとった結果は、こういうことでした。ですけど、実際に4月には開園が間に合わないということで、そこから先、開園までどうするかということになりますということで、その設問で問うたわけでございますので、今ある近くの園でそのまま行きたいということを言われたんだろーと考えております。新たに新園舎が、形ができてくれば、そういう御意見もだんだんと薄まって新しいところに早く行きたいというような気持ちも出てくるのではないかなというふうには考えております。暫定的に行くということで、今行っとる近くの園のほうに行きたいという御意見が反映されたものと考えております。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） もう今さらなんですけど、入札も済んで業者も決まって、これからかかろうかというところなんですけど、認定こども園がすばらしいですよということをもう少し皆さんに宣伝というんですか、説得していかないと、こんだけの方が存続のほうがいいですよということになってると認定こども園の意義っていうのはわからなくなるんじゃないですか。大きなもの建ったけど、子供はほとんど来てないと、あとの人は皆存続してくれ存続してくれていう形で、そのままで通うっていうことになったら、何の役にも立たないと言ったら言い過ぎかもしれませんが、そういう形になるんじゃないんですか。そこは、どうお考えなんか、これからどんどん、すばらしい認定こども園だということで、こういういろいろな設備も整ってますよ、こういう先生方もいらっしゃいますよ、こういうこともしますよっていうことで皆さんにアピールしていかないと。せっかくだわ、3人や4人しか来てないわっていうことになりかねないんじゃないですか、私そこを危惧しとんですけど、どうですか。

○委員長（原田素代君） ちょっとさかのぼって、こういう経緯があつて現在があるというわかりやすい説明をしていただかないと。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） まず、この認定こども園、設置した、市として考えた理由でございます。赤坂地域統合保育園をどうするかということで検討委員会で検討していただきまして、赤坂地域は1つの保育園がいいだろうという結果が出ております。それについて、ただ

単に保育園を統合すると、1つになるというんでは地元にはメリットがないと、ただ集まるだけではだめだということで、何かいい子育て施策に反映できるようなものはないかということで考えた結果、ちょうど認定こども園というようなことが、国の方向性も出されました。こういう施設がいいんだろうということで、国のほうが推進もしておりますので、赤磐市としても市で第1号の認定こども園にしようということで、保育園から認定こども園の建設ということで計画をいたしました。どういう園舎にするかということにつきましても、保育現場、園長先生に入っただいて、どういう内容にするかということを検討しました。他市の施設にも視察に行って、そういう状況も見てきて、現在の設計の中に反映をさせてもらっております。設計に関しても、プロポーザルということで民間の知恵を拝借しまして計画をいたしました。内容的には、本当にすばらしいものができておると思います。先ほど言われたPRのほう、こちらのほうが足りないんじゃないかということに関しましては、保護者等にそういうところを強力で説明できてるかと申しますれば、少し足りないところもあると思いますけれども、これから施設の運営体制についてもしっかり説明もしてまいりたいと思っております。

そういうことで、赤磐市第1号の認定こども園がスムーズに立ち上げて運営ができるように今後保護者それから地域の方々にしっかり説明もしていきたいと思っております。スケジュール等のことの説明もごさいますので、それとあわせて説明はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 私、認定こども園として立派なものが建つ以上、こういう保護者の方の存続っていう意見を、なるべく認定こども園のほうに行かせたいなというような気持ちに持っていけるように、市のほうが格段の努力をする必要があるんだと思うんです。皆さんが、安心して認定こども園に入ってよかったなど、そういう形で持っていただきたいなど。それこそ、入札も済ませて建つことはわかってるんですから。わかった以上は、きちっとそういうところを保護者の皆さんの心配の種とか、いろいろあるんでしょうが、そこらあたりを解消していくように努力していただきたいなどと思って、老婆心ながら言ってるわけです。よろしくお願いします。

○委員長（原田素代君） ちょっとここで断りを入れたほうがいいかなと思うんですけど、委員会の議論としては。

岡崎委員の疑問というか質問は、ちょっと違って、今回の趣旨と。石原部長がもうちょっと力を入れて説明してくださるのかなと思ったんですけど、もう2年も3年も前からこの問題が審議され、この委員会でも審議され、最終的にこの新しい施設をつくろうということは、もうここで議論が済んでるんです。で、今のアンケートの結果っていうのは、あくまで当初、来年4月開園で進めていたのがずれたことによって、その暫定措置の希望であって、もうこども園ができることは、要するに周知してるんです。だから、今の存続っていうのは、こども園

はやめて今の保育園を存続しろじゃないんです。

要するに、暫定の間の選択肢として、一方で1案は石相保育園に全部、今の軽部、笹岡、預けちゃおうと。軽部、笹岡もクローズして、それで新しい保育園ができるまで石相がこども園として暫定的に園舎として進めようかっていう案もあったんです。それから、そうじゃない案もあった。それで、今回の2案もあった。その中で選んだのが、誰が考えたって今までの延長で、とりあえず保育園で預けといたほうが、新しくできてそこへ入ることがスムーズだろうという案に落ちついたという報告を今聞いているだけで、戻すという話ではないということだけは、今までの委員会で議論をしていただけない、ちょっと確認をさせてください。

ということで、暫定的な措置の希望がこういう形になったというふうな委員会での理解としてさせていただきます。その上で、ほかにまだあれば。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 3園の合計のこの案が、案2というのが一番多いかったですけど、その他も約2割、19.4%あるわけです、そのアンケートの中で。それで、その他の意見というのが下に書かれてて、3案を選ぶというよりはその他の中でも開園時期がどうなるかという辺の意見になってるような、だから30年4月か、それともいつかという辺の意見があったということですね、この19.4%というのは。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） その他の意見としては、おっしゃられましたように開園時期についての記述ということが中心で、その他は、特にこれに関するようなものではなかった。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） それはわかりました。それで、開園時期がはっきりしないんですけど、ちょっと前は10月ぐらいな何かことを言われてはなかったかね、そこはまだはっきりしてないんですか。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 開園時期につきましては、前回までのお話の中で、入札が決まってから工期として約8カ月ぐらいが必要だということで、入札のスケジュールからいくと10月というふうなことがありましたが、現在のところ入札が終わりましたので、早期に工期のほうを調整いたしまして、期間的には8月が基本になるかと思いますが、それを中心に開園の予定の時期を検討して保護者の方にも聞きながら決めていきたいと思っております。

○副委員長（福木京子君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） いつの時点でそれがはっきりわかるんですか。段取りというものがあるでしょ、意見がこれだけ出てるわけですよ。4月がいいんじゃないとか、いやいや、10月以降、4月までの間とか。そういう、ある程度見通し立てんと、まだまだというのはちょっと。はっきり決まらなんだら、不安じゃないんですか。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 開園時期については、入札が落ちましたんで、これで工期の調整をさせていただきまして、見通しをつけまして設定をして検討していきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） それがいつかと聞いているんです。

決めるのはいつですかと聞いているんです。

○子育て支援課長（国定信之君） 決定するのは、来月ぐらいには説明して決めていけたらと思っております。

○委員長（原田素代君） 7月31日で工期が決まっているわけですが、それから……。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ、どうぞ石原部長、教えてください。

○保健福祉部長（石原 亨君） これから業者と契約をして、それが議会を通って本契約になりまして、しっかり工程調整をいたします。そこで、どのくらいの完成というのがほぼ決定しますので、それに基づいて、もう一遍保護者の御意見も聞いてというようなことが前回の保護者説明会でもございましたので、そこで決定をしますが、市としましては新園舎ができますれば早く入っていただいて、安全性も確保しなければならないというようなことでやっていきたいと思うんですが、もう一遍保護者への説明はさせていただいて、そこで決定をするということになります。まずは、業者とのしっかりした工程調整ということになります。

○委員長（原田素代君） 11月25日の初日にこれは上程されるんですよ、それはそれでいいんですか。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原部長、どうぞ。

最終日じゃないですよ。

○保健福祉部長（石原 亨君） これまで、初日で議決をいただきたいということで話をさせていただきました。実は、本日、落札者と打ち合わせをすることにしております。これからやる予定にしております。そこで、契約保証書等の準備、これができるかどうかの確認もいたします。早期に本契約に切りかえるような準備が整うということになりますれば、初日の議決をいただきたいということで、あす、議運、全協等での説明もさせていただきますが、まずは本日、調整をさせていただきます。仮契を行うということで、そこで打ち合わせをいたします。

○委員長（原田素代君） ということは、11月25日は初日にならない可能性があるということ

ですか。11月25日の初日の議案上程にならないという可能性があるということですか。

○保健福祉部長（石原 亨君） いや、そこでできるかというの、きょう調整をしますんで。

○委員長（原田素代君） じゃ、できない場合もあるということですか。

○保健福祉部長（石原 亨君） する予定のほうで進んでおります。

○委員長（原田素代君） そこは、もうそういう説明をしていただかないと、雲をつかむような話なので。

○保健福祉部長（石原 亨君） する方向で、今は調整をさせてもらっております。

○委員長（原田素代君） 初日にね。そうすると、初日にされたら、もう12月の上旬には開園日を決定して、説明をするという運びになるというスケジュールでいいと思ってるんですか。

○保健福祉部長（石原 亨君） 12月の……。

○委員長（原田素代君） 12月の上旬。

石原部長、どうぞ。

○保健福祉部長（石原 亨君） そこまでには工程調整ができると思います。

○委員長（原田素代君） じゃあ、確認します。

12月の上旬には、開園日程含めて、地元説明会、保護者や地域の説明会を12月上旬ぐらいをめどにやりたいということですね。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 説明会につきましては、今度、厚生常任委員会が8日に予定されていると思います。それ以後、至急にやりたいというふうな、今、日程調整を行っております。

○委員長（原田素代君） わかりました。

気になるのは、幼稚園の入園を希望される方にとっては、もうだから幼稚園の入園を受け付けるという段取りはできてるんですか、3園。それは、募集かけてるんですか。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 募集は、これからです。

○委員長（原田素代君） それ、いつするんですか。

○保健福祉部長（石原 亨君） 募集は12月中ですか。幼稚園は12月の末までです。

○委員長（原田素代君） わかりました。ということですが、皆さんもうちょっとお聞きになりたいことがあれば。

○副議長（岡崎達義君） 休憩とりませんか。

○委員長（原田素代君） 休憩とりますか。いや、ここで区切りたいなと思って。聞きたいこ

とはいいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そしたら、じゃあ20分まで休憩させてください。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続き審議を続けます。

一応、今統合保育園事業のところなんですけど、ほかの皆さんで、とりあえず、もう皆さんのほうからはいいですか、このことで確認しておくべきこと。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 私のほうから2点ほど。1つは、保護者説明会で主な質問が拾ってあるんですけど、私が聞いたところによると、笹岡エリアの人たちのほうから保育園に対するバスの運行を求める声があったと聞きましたけど、それはありましたか。そういうお話は、聞いてますか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） バスを出してもらいたいという話は、意見としてありました。

○委員長（原田素代君） 何でここに入らないんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） ここの中には、こちらのほうで選定したんですけど、割と大きいものであるとかということで、いろいろ、中では意見のほうをいただいておりますので。

○委員長（原田素代君） 選ばれなかったということですね。

あと、もう一つ、それとかかわるので大事なことだと思うんですが、友實市長も何か御臨席いただいて、地域の方が、笹岡や軽部の地域の人から見ると、保育園があって、地域の中で子供たちがいたんだけど、今度そうやって、赤坂の中のことではありますが、目の前であった保育園が赤坂の町苅田のほうに行っちゃうのであれば寂しいなど。そういうことについて、例えば地域の運動会や何かの事業や、それから子供たちが将来思い入れを持って地域にまた帰ってくるということまで想定して、子育てをしっかりと、そういう長いスパンでこの保育園の事業を含めて計画をしていってほしいというお話があったと思うんです。そういうふうに聞いてます。それについて、友實市長も、ぜひそこは重要なことなので、しっかりとやりたいとお答えになったということも聞いてますので、あえてこの委員会でそういう発言がなかったのも、議

事録として残す意味でも、そういう地域の方のさまざまな細かい要望も含めてしっかりこの委員会に反映させていただきたいということと、この委員会としてもそういう地域の方たちが切実に思っていることについてしっかりここで共通認識をとっておきたいと思っています。

改めて、地域の要望はきちっとこちらの委員会に反映させてほしいということが注文。

それから、市長のほうには、その場でもそういうふうに力強い御挨拶があったと聞いておりますが、委員会の席でも、保育園がそうやって地域からなくなるという、地域の方の気持ちをどういうふうに救い、また一方で子育て支援の長いスパンとしてこのこども園を位置づけるかっていうあたりのことについての決意といたしますか、姿勢を一言お願いしたいと思うのですが、よろしいですか。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。一言では言いあらわしにくいので、少し時間をいただきます。

このこども園について、私の思いをまず申させていただいたら、赤坂に3園の保育園がありました。子供の数が残念ながら減ったので、これを効率的に運営するために1園にしますよと、そういう思いで統合を図ったものではございません。

確かに、園児が少なくなったことはございますけども、私がこども園にという思いを持ったのは、赤坂の地域で子育てをしていくのにより一層子育て支援を充実するために、ニーズがさまざまなものを応えていくのにこども園にして、これを機能も従来より拡大しながら子育て支援をしていこうと。こういう赤磐市の思いをこのこども園に結集して、形にしようじゃないかということで、この施設を、機能そして設計もしてまいりました。

例えば、このこども園にしたこと、それからこの中に、公立の保育園等では珍しいと思うんですけども、病児保育、そういった機能も持ち合わせての開園を目指すということを考えております。こういったことを、赤坂発、赤磐発ということでメッセージとして強く打ち出していきたいということを申させていただいております。そして、この後の子育て支援について、これは学校、学童も含めてですけども、これから地域と地域の皆さんの力もおかりしながら、子育て、そして子供の心の教育、心と心の触れ合い、こういったものがもっともっと醸成できるようなそういった仕組みづくりが必要と考えております。そのためには、教育委員会も、そして子育て支援部門も含めて、それから区長会等の地域の皆さんも含めて、あるべき姿をこれからもっともっと具体的に考えていかないといけないということを思っております。

これを念頭に、いつも忘れないようにして、これからの施策展開、考えてまいります。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。これから、ここが担当委員会ですから、しっかり具体的に事業が進むように確認していきたいと思っております。

よろしいようでしたら、次に行きます。

それでは、済みません、担当の方、次お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、2ページの下の方になりますが、12月議会提案予定案件ということで、一般会計の補正予算（第5号）について、簡単に説明をさせていただきます。

まず、①で、相談支援センター、仮称でありますが開設準備ということで、来年4月開設予定のセンターの開設準備費用ということで、事務用品であるとか相談室のパーティション設置のほうの経費を計上しております。歳入予算といたしましては、経費の一部が対象となる国の子ども・子育て支援交付金のほうを計上しております。

続きまして、②の保育委託費につきましては、私立の保育園へ支給します運営委託費であります。園児数の増加と委託費単価の増加によりまして保育委託料を増額するものであります。歳入予算といたしまして、国庫、県の負担金のほうを計上しております。

それから、③では、第3子以降の保育料無償化、県事業について補正をしております。この事業については、以前説明させていただいておりますが、県の事業であります3歳未満の第3子以降の園児の保育料の無償化について、今年度の減免の見込み額が算定されましたので、現年分の保育料を1,287万円減額して、減免に対する県の補助金を1,105万3,000円計上するものであります。

それから最後に、④で、平成27年度の国庫・県支出金等の返還金ということで、それぞれの補助金、交付金等の額の確定によりまして返還金を計上するものであります。子ども・子育て支援の交付金、児童手当の交付金、児童扶養手当の国庫負担金、助産施設等の措置費について歳出予算に計上して返還を行うものであります。

以上で説明のほうを終わります。

○委員長（原田素代君） じゃあ、引き続きお願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼します。健康増進課からは、5ページの3点について御報告させていただきたいと思っております。

1番の赤磐市健康増進計画策定業務について、まず御説明をさせていただきたいと思っております。

別紙1の7、8ページをごらんさせていただきたいと思っております。

健康増進計画ですが、このたび調査結果がまとまりましたので報告させていただきたいと思っております。平成18年に策定した赤磐市健康増進計画、母子保健計画が10年たちまして、今後10年間の計画について見直しをしていくものです。

2番の調査実施概要でございますが、調査のほうは幼児期から成人ということで調査を進めてまいりました。幼児から小中学生につきましては、保育園とか幼稚園、小学校、中学校等に御協力をいただきまして回収しましたので、非常に回収率もよかったです。それから、高校生の方は高校生の対象年齢の方に全員郵送でアンケートをいたしました。28.4%の回収率でした。成人につきましては、20歳以上の方1,300名を抽出しましてアンケートをいたしました。42.8%の回収率でした。

3番のところに調査結果概要を載せております。それぞれの世代で、幾つかおもしろかった課題等をピックアップして載せております。その中で、例えば8ページの成人のところを見ていただきますと、赤磐市はおいしいものが多いせいか食が豊富だっているところもあるのかもしれないませんが、男女ともに今回肥満が増加しております。それに対して、今後対策がすごく重要になるかなというふうには今考えております。今保健師や栄養士が中心になりまして、一生懸命こういったアンケートや今までのさまざまな計画書をもとにしまして、分析をして計画書の作成に取りかかっているところでございます。

今後の予定ですが、平成28年12月22日に第2回地域医療ミーティング推進協議会を開催しまして、今一生懸命やっております計画内容の検討をしていただき、冊子にまとめていきたいと思っております。それで、平成29年、年が明けまして、1月から2月にかけてパブリックコメントを計画しております。3月には、第3回地域医療ミーティング推進協議会で計画書の最終検討に入り、年度末までには計画書を完成し、来年から10年間、その計画に基づいて実施したいと考えているところです。

続きまして、2番の旧赤磐市民病院跡地活用に係る基本構想策定業務について説明させていただきますと思います。

これは、別紙2の9から11ページをごらんいただきたいと思っております。

基本構想策定業務につきましては、8月、9月に厚生常任委員会のほうでも中間報告を随時行っておりますが、ある程度のところがまとまってきましたので、今後住民説明会を進めていきたいなというふうに考えております。そちらのほうの資料を、これはまだ案の案なんですけど、こういったもので住民説明会をしたいなというふうに考えておりますので、皆様のほうにお示しさせていただきました。本事業の基本方針としまして、今回の基本構想策定業務におきまして、やはり導入機能としましては以前から言っております小規模多機能居宅介護機能、ショートステイ機能、介護予防機能ということを中心に進めていきたいというふうに思っております。

2番の、本事業のイメージと特徴をこのような形でまとめてみました。熊山の旧市民病院のところに建設を進めていくというところでイメージしていただきますと、すぐそばに熊山診療所、それから訪問看護ステーションも非常に最近機能が活発化しております。そういった地域の有効資源といえますか、そういったものを活用しない手はないというところで、しっかり連

携を強化しながら進めていきたいなというふうに思っております。連携による効果といたしまして、サービス利用中の体調不良時に診療所のほうが協力院として指定をとりますと、すぐそばにある医療機関は利用者や運営事業所にとって非常に安心が高いものになります。また、熊山診療所での医療対応のリハビリテーション、医療のリハビリというのは非常に要件が限られておまして、例えば脳卒中後の方は何日間しか医療でリハビリができないよってというようなこともルールとしてあります。そういった際に、そういった医療が切れそうになったら、終了後スムーズに介護予防事業所のほうで対応ができるように切れ目ないサービスを安心保障できるのではないかなというふうに考えております。そういったイメージ図をつくってみました。

10ページのほうを開いていただきますと、今後のスケジュールについて皆さんに説明したいと思っております。

①としましては、介護保険事業を実施しやすい施設整備を進めるため、先行して介護保険事業所を実施する運営事業者を選定していきたいというふうに考えております。どういったところが来てくれるんだろうかということで、市民のアンケートでも非常に待ち望む声が多かったというところや、施設の特徴というところから考えますと、やはり運営事業者の公募を、早く、今年度中ぐらいに公募ができたならなというふうに現在のところで考えております。今年度中ぐらいに公募ができましたら、来年度、早いうちに運営事業所を決定してできたらと考えております。6月ぐらいまでにできたらなというふうに今のところでは考えております。

②といたしまして、運営事業者の提案内容に基づき施設整備を行う設計・建設事業者を選定します。これは、以前からも皆様のほうにも言っていましたが、運営事業所を先に決めるということで運営事業所の方と一緒に、どういった使い勝手のいい規模の、運営事業所の方が使いやすいようにいろいろと市と一緒に協賛しまして、設計・建設事業者を公募する段取りを秋ぐらいまでにやっていきたいなというふうに思っております。秋から冬にかけて設計・建設事業者の選定をいたしまして、選定された設計・建設事業者が介護保険事業所と協力しながら施設整備を行っていききたいと考えております。事業開始の目標は、平成31年4月ごろを考えております。

4番といたしまして、施設の管理等についてここでイメージをあらわしました。

原則、公設民営方式になるかなというところで、施設整備段階では施設整備について、市は設計、建設事業者と工事請負契約を結んで、施設の建設後、請負代金を設計・建設事業所に支払っていきます。維持管理や運営段階になりますと、施設の維持管理や修繕については、市は維持管理会社に業務委託費を支払い、維持管理、修繕を実施いたします。運営については、介護保険事業者がみずからサービスを提供し事業を実施しておりますので、市は介護保険事業所から施設の賃料を幾らか徴収し、適切な介護保険事業が行われているかどうかを確認して進めていきたいなというふうに現時点で考えております。

その次のページ、11ページですが、今回の基本構想策定業務で検討した事業者選定方法の比

較表を載せております。

ケース2も、初めは皆さんにも何回か諮ったと思うんですが、視野に入れて検討を進めておりましたが、市民アンケートや業者のヒアリング、そういったことから、やはり複合型福祉施設とするならば進め方はケース1のほうがいいのではないかなということ、先ほどスケジュールのほうを示させていただきました。

市がこの事業で一番重要視してるところは、運営事業者の決定です。熊山の地で評判のいい実績のある事業者がこの事業に参加していただきたいと思っております。福祉事業や介護保険事業につきましては、皆さんも御存じのとおり収益も非常に利益の出るものではなくって見込みのないのが一般的な現状でございます。長く大切に運営していただくためにはどうすればよいか、一番に市のほうとしても考えたいと考えています。今回の基本構想策定業務でわかったことは、選定方法については事業規模が比較的小さいものなので業者の参画の容易性などを考慮するとケース1のような手法が現実的であるのではないかなということです。そこで、ケース1では早い段階で運営事業者の決定を行います。県内にある介護保険事業所を見ても、積極的に建設、設計、運営といった事業所が一つのチームを自分たちで組んで、ケース2のような提案をしていく、例えばこんな施設をイメージし、建設、運営していきますといったような提案をすることはなかなか困難じゃないかなというふうに考えております。運営事業所を早い段階で決めて、運営事業者と一緒に、市が決定前に出された提案書をもとにしまして再協議を進め建設における仕様書を作成し、設計・建設事業所を決定していきたいと考えております。

今回の選定方法のメリット、デメリットは、この表にお示ししているとおりです。決定した運営事業者と協議を重ね、新築、改修のどちらにするかを決めていきたいと思っております。旧病院を考えてみますと、リハビリ室など皆さんにも一度見学していただいたことがあるんですが、もったいない場所も正直ありますが、運営していただく事業所の運営規模などから考慮すると、かえって私たちがもったいないかなと思ってるようなところが結局使用しないような無駄なスペースになることも考えられますので、やはり決まった運営事業者の方と一緒にいろいろと協議を進めたいなというふうに思います。今後、市で対応できることは、積極的に市で業務を進めながら、できるだけ事業者選定支援については、経費削減にも努力して次の旧市民病院再利用事業者選定支援業務というものに進みたいなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（原田素代君） どうでしょうか、続いて行きますか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 次、行っていいですか。

○委員長（原田素代君） はい。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） それでは、3番の12月議会提案予定案件について、5ページのほうにもう一度戻っていただきますと、そちらのほうを読ませていただきたいと思ひます。

健康増進課のほうの補正予算ですが、①番、訪問看護ステーション事業特別会計の繰出金がございます。補正の主な理由は、収入の増額と職員人件費の増額によるものです。それから、②番、事業者選定業務委託料、今御説明しました旧赤磐市民病院の土地・建物を介護・福祉の複合施設として再利用する事業を実施するにあたり、策定した基本構想を踏まえまして実現性の高い事業範囲、事業期間等を精査し、施設設計、建設及び運営事業者を選定するための仕様書や募集要項など事業者選定支援業務委託料を追加するものでございます。それが、歳出に載せてる金額で、金額のほうといたしましては2,484万円を現在考えております。あわせて、同額を繰越明許費として補正を行いたいと考えています。

③番といたしましては、国民健康保険特別会計の診療勘定繰出金でございます。これも、職員人件費及び医業費の補正分の増減に合わせて調整するものでございます。熊山診療所分が200万円、佐伯北・是里診療所分がマイナス900万円でございます。

(2)番といたしまして、平成28年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、熊山診療所勘定、歳入、それから歳出のほうといたしましては、施設管理費、医業費、それにあわせて予備費のほうを計上しております。

それから、佐伯北・是里診療所勘定につきましては、歳出のほうといたしまして、施設管理費、医業費、予備費のほうを計上させていただいております。

(3)番の平成28年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入といたしまして、先ほど少しだけお話ししたんですが、サービス収入のほうで、訪問看護ステーションさんが非常に昨年に比べて機能が知れ渡りまして、充実してまいりました。そういったところで、サービス収入も非常に増額しておりますので、その調整をここでしたいと思っております。それから、歳出のほうは、それに伴います居宅サービス事業費、それから予備費の調整をここで図りたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、引き続きお願いします。

○介護保険課長（藤原康子君）　はい、委員長。

○委員長（原田素代君）　藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君）　それでは、介護保険課のほうの説明をさせていただきます。まず、1番、介護予防・日常生活支援総合事業についてでございます。

12月よりサービス利用者の方々に随時説明してまいりますリーフレット案を、14ページ、15ページで載せさせていただいております。現在も、スタッフがわかりやすいようにということとで校正していますので、まだ調整段階だということをお申し添えさせていただきます。

では、サービス利用の流れからお話をさせていただきます。

14ページをお開きください。

右側の図に、利用までの流れということで図式化させていただいております。

まず、住民の方から相談がありまして、ヘルプ、デイサービス以外の介護保険のサービスを利用希望される方は現状の流れと同じようになってまいります。もし、認定等で介護認定の申請をされまして、審査会等で非該当であるとなった場合の方々がデイサービス、ヘルプの利用だけでも利用を考える方や、初めからデイ、ヘルプのみのことを考えられる方につきましては、平成29年4月から始まります総合事業に係りますもので基本チェックリストで訪問型サービス、通所型サービスの必要性を判断させていただきます。そこで該当となられる方につきましては、ケアマネジャーが事業対象者であってもつきますので、ケアマネジャーによるケアプランを作成しまして、真ん中にございます使えるサービスの中で訪問型サービス、通所型サービス、一般介護予防事業等々、必要なサービスについて利用ということになります。そして、チェックリストで非該当になった方、または一般高齢者の方々の、やはり介護予防も大切でございますので、一番右手にございます一般介護予防事業へ結びつけて、しっかりと介護予防事業について進めたいと思っております。

次に、14ページの左手にございます総合事業サービスのことの御説明に入らせていただきます。

今回、このチラシには、本委員会に説明するためにそれぞれのサービスの単価の記載を特別にさせていただいております。サービス内容は、10月の委員会で説明させていただきましたので、今回は単価のことにつきまして特化させていただきます。

訪問型サービスについてでございますが、従来どおりのサービスについてはサービス内容も今現在と変わらないため、単価及び加算は現行の介護予防給付と同額とさせていただきます。

②番、新設するサービス、緩和したサービスでございますが、シルバー人材センターに委託いたしまして生活支援サポーターが訪問し、生活援助を提供するサービスを行わせていただきます。1回につき単価は1,600円とし、ケアプランによってでございますが、利用頻度は週1回から2回となります。

次に、通所サービスでございます。

従来どおりのサービスについては、サービス内容も変わらないため、単価及び加算は現行の介護予防給付と同額とさせていただきます。新設するサービスにつきましては、生活機能の維持向上を目指し、運動プログラムなどを中心とした3時間程度の短時間的なサービスとなります。1回につきの単価は3,400円、これはここに書いてありますように送迎加算を含む単価となります。利用頻度は週1回です。なお、サービス利用者の方々は、この単価につきまして自己負担はそれぞれ単価の1割ないしは2割ということになります。

15ページにつきましては、その総合事業につきまして住民の方々からよくある質問ということで想定して掲載させていただいておりますので、御参照していただけたらと思います。

それでは、12ページに戻らせていただきます。

2番の12月議会提案の予算案件につきましてです。

まず、平成28年度赤磐市一般会計補正予算につきましては、歳出のみで、介護保険特別会計繰出金でございます。介護保険特別会計の給付費の増と事務費の減、及び包括的支援事業費の減により繰出金の増額をお願いするものでございます。

次に、平成28年度赤磐市介護保険特別会計補正予算についてでございますが、保険事業勘定の補正予算は、歳入では介護給付費並びに地域支援事業費の交付対象額の増、並びに減による国・県補助金等の増額、減額によりまして、4,623万5,000円の追加をお願いするものです。

歳出では、平成28年度の6カ月分の実績と今後の執行見込みから必要額を算定しました保険給付費の増額や、人事異動等に伴います人件費について、一般管理費、包括的支援相談事業費において減額を行っております。詳細につきましては、資料を参照ください。

13ページに移らせていただきます。

サービス事業勘定の補正予算は、歳入では、予防給付の計画作成数の増加が見込まれます。それに伴いまして、介護予防サービス計画費収入を126万1,000円追加させていただき、歳出では、介護予防サービス計画作成に係る事業所への作成委託料と人事院勧告に伴い人件費の増額と予備費の追加を行っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） これで、保健福祉部は終わりですか。

じゃあ、長丁場でしたけど、振り返って皆さんのほうで御質疑があれば、どうぞ御意見をお願いします。

○委員（丸山 明君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 1件、お尋ねします。

5ページの健康増進課の熊山病院の跡地活用の、5ページです。

○委員長（原田素代君） 9から11の話、熊山、赤磐市民病院の跡地のことですか。

○委員（丸山 明君） うん。健康増進課の。

○委員長（原田素代君） 具体的に言ってください。

○委員（丸山 明君） 健康増進課の12月議会の提案予定案件についての、これ、説明を、1、2、3とあるでしょ。

○委員長（原田素代君） ごめんなさい、5ページの(1)の一般会計補正予算（第5号）の1、2、3ですか、おっしゃってるところは。

○委員（丸山 明君） そうそう、一般会計補正予算。

○委員長（原田素代君） 予算の1、2、3のことですね。そのうちの2のことですか。

わかりました。

○委員（丸山 明君） そのうちの2ってこと。質問なんですけど、事業者選定業務委託料っ

ていうのが、委託料として2,484万円っていう金額が書かれてるんですけど、この説明だけでは私もよくわからなかったんですけど、これ実際に、どこかの業者にこれは委託をして選定をするということなんですか。

○委員長（原田素代君） 何を聞きたいのかを聞かせて。

○委員（丸山 明君） そこら辺を、もうちょっと……。

ぜひ、これ意見みたいになるんだけど、12月に予算出されるときに、もうちょっとわかりやすくしていただきたいなど。

○委員長（原田素代君） この金額の積算の説明ということですか。

○委員（丸山 明君） うん、うん。委託料っていう、一括でばさっと出されてるんで。

何か、わからないなど。これでみんなわかるのかなという感じがしたんで。

○委員長（原田素代君） わかんない、わかんない。

○委員（丸山 明君） だから、そこら辺を、もうちょっと丁寧にわかるようにぜひ御説明いただきたい。要望みたいにはなるんですけども。

○委員長（原田素代君） 質疑でしっかり聞いてください。

○委員（丸山 明君） ということで、それだけ、申し上げておきます。

○委員長（原田素代君） いやいやいや、本会議で。

○委員（小田百合子君） 所管だから。

○委員長（原田素代君） いやいや、もちろんそう、委員会でしっかり聞いてください。

○委員（小田百合子君） 委員会のときにしっかり資料そろえてくださいゆうことね。

○委員長（原田素代君） ほかに、どうですか。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） これ、住民説明会、基本構想の……。

○委員長（原田素代君） ページを言って。

○副委員長（福木京子君） ページは9ページで、説明があった、住民説明会というのはいつごろから説明に入るって言われましたか。

○委員長（原田素代君） 答弁お願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 準備できたらと思ってるんですが、12月から1月にかけてを考えております。地元の区長さんとかとも調整をしたいと考えておりますので、その辺を踏まえて説明会を開催したいなっていうふうに考えております。

○委員長（原田素代君） あわせて、説明会は熊山地域限定プラスもう一枠設定したほうがいいと思うんですけど、それについては御準備ありますか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 今の段階では、全体なんですけど、熊山地域が御利用される方が多いんじゃないかなと思いますので、そちらの方面でというところで考えておりますが、今の御意見を含めてまた協議を進めていきたいと考えております。

○委員長（原田素代君） なぜかという、旧赤磐市民病院の跡地ですから、旧熊山病院の跡地ではないので、やはり利用される方も広域を当然前提にされるので、最低そこは市のスタンスを明らかにする意味でもあったほうがいいと私は思うのですが、御検討ください。

あと、ほかに気づいたことで、皆さんでありますか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 私のほうで、もう一つ、7ページの健康増進計画作成業務の調査結果の中身に愕然としたんですけども、7ページの一番下です、1・4歳児と小学校5年と中学校2年、みんな痩せぎみなんです、何かちょっと不安なんです。一方で、次のページ、高校生まです、20%以上、低体重が。成人になると20%以上のBMIで、私もよくわかっておりますが。だから、もちろん成人が太り過ぎだというのは決していいことではないと言っているかわかんないけど、問題は、1歳から高校生ままでの、これはあくまで平均値ですけど、どうなんでしょう、私、すごい危機感を持つんですけど。

一つには、貧困の問題だとか、それからそういう傾向、痩せることに対する子供たちの。でも、1歳や4歳の子は痩せようと思いませんよね、栄養が大丈夫なんだろうかっていう、その辺、健診ですとかそういうところで、どうなんですか、教えていただきたいんですけど。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長が御心配してるのはごもっともで、私もこの調査結果が出たときに、もうびっくりしまして、保健師や栄養士のほうにも話を聞きました。それで、実際現場で、例えば1歳から4歳ぐらいのお子様に対しては、保健センターのほうで健診をしておりますが、どの健診も90%ぐらいは受診者が来ます。そういったところを考えると、実際どうなのかなというふうなことを専門職のほうに聞きますと、やはり痩せで問題になるお子様というのはほとんどないと。ただ、小さいころから低体重児で生まれたようなお子さんは、しばらくの間は大きくなるまでどうしても小さいんです、痩せぎみのお子さんが多い。それから、すごく動きの激しいお子さんは割と痩せてるお子さんが多いと、元気な、もうお母さんが一生懸命追っかけ回すようなお子さんは、結構運動量が多いせいか痩せてるお子さんが多いんだけど、でも食べてないとかそういったことはない状況で、内科の健診をしても特にそれほど問題がないというふうなところの話聞いてます。

それから、今の段階で、小学生とか中学生のところの学校給食の関係の栄養士とかを以前し

てた方がいらっしゃるんですが、そういった方の話を聞きますと、赤磐市はどういうわけか、よその地域からこちらのほうの学校給食のほうに栄養士として入ってきて、どうもがつつ食べる子が少ないなというような印象を、非常に食欲が旺盛な子が全体的に少ないんじゃないのかなというようなことはお伺いしております。もう少し、その辺をまた地域医療ミーティングがごございますので、そちらのほうのメンバーに養護教諭の先生だとか、それから保育園とかの先生にも参加していただいておりますので、そのあたりを深めて計画のほうに載せていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） 低体重児で生まれた子が30%もいるとは思えませんし、だから傾向として、かなりあるんですよ。全てが、食が細い結果だとも思えないし、これはぜひ調査をきちっと立てた方がいいと思ひます、子供のことから。

もう一つ深刻なのは、7ページの小学5年と中学2年ですけど、一番下の2つ、いらいらするのが70%以上で、20%以上の男子児童が相談できる人がいない、これも深刻ですよ、今の社会のニュースを聞くと。大人が言うんならわかる、まあ大人はそうかもしれん、思春期の子供が70%以上いらいらするっていうのは、理解できないですよ。よっぽど大変な、深刻な状況に放置されて、男子児童が20%以上になってるけど、女子児童はどうなんだろうって思ひますよね、女子児童はいるんだろうかっていうことも含めて。この辺は、教育委員会と連携をとられて早急に手を打っていただきたいなって、せっかく、こういう生データですから。これを看過しちゃいけないなというふうに思ひているんですが、その辺どうでしょうか。

はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長のおっしゃるとおりで、ほかにも、これには全部載せれないので、ほかのところも含めて総合的に、今、保健師や栄養士が中心になって精査しております。これからはどういうふうに10年間健康増進に向けて地域の皆様と一緒に、いろいろな問題を解決しなくちゃいけないかなというふうに、一生懸命、今、世代別に、妊娠期はどうするとか幼児期はどうするとかというて、一生懸命考えておりますので、またそのあたりも含めて御報告させていただけたらなというふうに思ひしております。

○委員長（原田素代君） ぜひお願ひします。ありがとうございました。

エリアが広いですけど、皆さんのほうで全体を振り返って、もしあれば。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、ないようでしたら、市民生活部のその他をお願ひしていいですか。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、最後でございますが、地域活性化・地域住民生活

等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業実績結果の報告についてと、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2次赤磐市総合計画に係る重点戦略、戦略プログラム関係事業の平成27年度実績評価について御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、説明に入らせていただく前に、資料の御確認をお願いしたいと思います。

まず、1ページ目、事業の実施結果報告について、その次に資料1、その次に参考資料1、その次に資料2から資料4がございまして、最後に参考資料2がございまして。

資料につきましては、以上でございます。

よろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、まず最初に、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に係る事業実施結果について御報告をさせていただきます。

市では、地方創生を推進するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略に先駆けて平成27年度におきまして国の地方活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型交付金を活用し、8つの事業を実施いたしました。実施結果につきましては、市長を本部長とするあかいわ創生推進本部による自己評価を実施し、あかいわ創生有識者会議において評価及び検証を行いましたので御報告いたします。

まず、資料1をごらんください。

地方創生先行型交付金を活用した事業は、基礎交付分として赤磐市総合戦略策定事業交付金855万4,000円、オールあかいわ宣伝隊事業交付金1,621万3,000円、協働のまちづくり推進事業交付金126万7,000円、電話健康・医療相談事業交付金276万3,000円、学校・園経営支援事業交付金1,521万9,000円、上乗せ交付金分として、あかいわ移住・定住促進事業「あかいわに帰ろうプロジェクト」交付金1,470万円、クラウドソーシングによる新しい働き方定着プロジェクト交付金1,000万円、民間活力による多機能な地域支え合いプロジェクト交付金800万円の、合計8事業、交付金総額7,671万6,000円となっております。

各事業の評価につきましては、資料1の右端をごらんください。

それぞれ、B、地方創生に効果があった、A、地方創生に相当程度の効果があったなど、良好な評価をいただいているところがございますが、事業によって設定したKPI、重要業績評価指標を大きく上回るもの、十分でないもの、事業内容の達成度の高いもの、十分でないもの、それぞれでございます。総じて、おおむね計画どおりの進捗で、地方創生に効果があったと評価をいただいております、国への報告もさせていただいております。引き続き、PDCAサイクルにより事業の見直しを図りながら推進していきたいと考えておりますので、参考資料1は各事業の資料となっておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

続きまして、2でございまして、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2次赤磐市総合計画に係る重点戦略、戦略プログラム関係事業平成27年度実績評価についてでございます。

す。

先ほど、交付金事業とあわせまして、市の最上位計画であります第2次赤磐市総合計画と赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成27年度事業実施評価についてもあわせて評価検証を行いましたので、本日資料をつけさせていただきます。後ほどごらんいただければと存じます。

参考資料2の平成27年度赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る重点戦略、戦略プログラム関係事業実績報告書のとおり、戦略プログラムに掲げる重点施策の平成27年度事業実績・効果、事業実施による課題を明確にした上で、平成28年度における改善策を設定するなど自己検証を行い、平成27年度達成度を5段階評価で評価しております。この検証結果を、プログラムごと1枚の用紙にまとめたものが資料2になっております。

この資料2では、重要業績評価指標の進捗率も含めまして、重点施策の達成度と合わせて総合評価としております。資料2の表紙のとおり、総合戦略の全体評価はAからEの5段階評価で、資料の一番下でございますが、Bの67.2ポイントとなっております。コメントといたしましては、進捗状況は良好であり事業効果もあらわれつつあるとなっております。

同様に、総合計画につきましても重点施策に多少の違いはございますが、資料3の表紙のとおり、B、67.0ポイントとなっております。こちら、交付金の評価と同様、細部には進捗率の高いもの、十分でないもの、さまざまでございます。この結果を踏まえまして、全部署で今年度事業を推進しておるところでございます。委員の皆様におかれましても、後ほどごらんいただき、引き続き御協力をいただければと存じます。御質問等がございましたら、各部署のほうにお問い合わせをいただければと思います。

なお、市では、この結果を市民の皆様にも広くお知らせすべく、資料4にございます評価の概要を近々12月の広報と合わせて折り込み等で配布させていただく予定でございますので、参考にごらんいただければと存じます。

簡単ではございますが、以上2件について御報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 市民生活部のその他が終わりました。

膨大なので、少し、よく時間をかけて読ませていただくことになると思いますけど、何かあれば。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、あと、そちらから、その他があれば。

はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 社会福祉課が所管してます改修工事を、2つございますので、口頭で進捗状況を簡単に一言言わせてください。

まず、1つ目が、あかまつ荘の改修工事です。工期が2月15日までとなっております。順調に工事のほう進んで……。

○委員長（原田素代君） ごめん、その資料、どっかになかったっけ。

○社会福祉課長（国正俊治君） ないです。今回、指定管理の案件で出ておりますけど。

○委員長（原田素代君） 指定管理で書いてありましたね、はい、わかりました。

○社会福祉課長（国正俊治君） あかまつ荘のほうの工事につきましては、2月15日までで、順調に工事が進んでおまして、今の見込みでいきますと1月中には十分終わるのではないかなというように見込みを立てております。

それからもう一つ、つつじ作業所の改修工事です。これは11月末となっております、工期が迫っております。若干押しております、きつい状況です。現場のほうに工期内完了を目指して、手を抜くとか事故を起こしてもらったら困るんですけど、今ハッパをかけるところでございます。いずれも、順調に進んでいるというところを御報告させていただきます。

以上です。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課のほうからも、1点その他でお知らせがあります。

佐伯北診療所の改修工事が落札されましたので、御報告させていただきます。

予定価格2,679万円でしたが、2,362万9,000円で落札されました。11月15日、一昨日に入札調査委員会で決定しましたので、早目に契約を行って事業を進めていきたいと考えております。業者名ですが、落札者は日古木にございます東本建設さんです。

以上です。

○委員長（原田素代君） 何か、いいですか。

佐伯北の改修工事って、どのレベルの話でしたっけ。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 外壁とか屋上のほうの水漏れといいますか、そういったところが非常にもう年数がたってますので、そのあたりだとか、それからバリアフリー化です。そういったところを中心に工事を進めていきます。

○委員長（原田素代君） 工期は、予定、まだ入札したばかり。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 今から契約をします。

○委員長（原田素代君） わかりました。

ほかには。執行部のほう、ほかで何かありませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 委員の皆さんも、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 大変申しわけございません。お昼をまたいだ運営になってしまいましたが、これでないようですので、以上をもちまして第12回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長の御挨拶をお願いします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、長い時間、平成28年度の事業の進捗状況、また12月議会に予定しております上程議案等々につきまして協議をいただきまして、ありがとうございます。

本日、委員皆様方からいただきました御意見、御要望等々につきましては、十分尊重いたしまして、今後の行政の運営に生かしていきたいというふうに考えております。

今月の25日からは、12月の議会の定例会の開催の予定でございます。準備万端のほうをいたしまして、しっかりと会議をまいりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。本日は大変ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） お疲れさまでした。ありがとうございます。

午後0時17分 閉会